

2026年3月25日

ニュースリリース

学校法人法政大学
学校法人東京家政学院

学校法人法政大学と学校法人東京家政学院が 連携強化に関する基本合意書を締結 ～「法政大学千代田三番町中学校・高等学校」が誕生～

学校法人法政大学と学校法人東京家政学院は、相互の信頼関係に基づき、将来の連携強化と発展をめざして基本合意書を締結しました。

<概要>

- 2027年4月から、東京家政学院中学校・高等学校を法政大学の系列校にします。
- これに合わせて、校名を「法政大学千代田三番町中学校・高等学校」（予定）に変更します。
- 法政大学と東京家政学院大学における単位互換をはじめとする教育面での連携を推進します。

「法政大学千代田三番町中学校・高等学校」の内容

- 東京家政学院の建学の精神「知識 (Knowledge) を高め、技術 (Art) を磨き、徳性 (Virtue) を養う」を法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」に融合させ、「自由を生き抜く実践知」を追究する学びを通して、未来を切りひらく創造的な人を育てる中学校・高等学校を発展させます。
- 法政大学と連携して教育を行うとともに、高等学校から法政大学に入学する者を学校推薦型選抜により増やすことを検討します。
- 今後適切な時期に、男女共学にすることを検討します。

詳細については、決定次第、公表します。

<締結日>

2026年3月9日

<背景と今後について>

学校法人法政大学と学校法人東京家政学院は、いずれも東京都千代田区と町田市の近接地にキャンパスを有しており、それぞれの地域で活動する「千代田区近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（千代田区キャンパスコンソ）」、「大学コンソーシアム八王子」、「相模原・町田大学地域コンソーシアム（さがまちコンソーシアム）」に加盟しています。他大学の授業を受講し修得した単位が所属大学で認定される単位互換制度を設け、また、学生が地域課題の解決手法を学ぶプログラムを共同して実施するなど、これまで主にコンソーシアムの枠組みの中で連携関係を築いてきました。

デジタル技術革新、気候変動、価値観の多様化、人口動態など、社会環境が大きく変化している状況のもとで、それぞれが有する特色と教育研究のリソースを生かしながら、連携して持続可能な社会の未来に貢献していくことの重要性を両法人が確認し、今回の基本合意書の締結に至りました。今後は、両法人で設置する「(仮) 連絡協議会」において具体的な内容を協議し、連携を更に深めていきます。

<締結式（2026年3月9日）の様子>



【本件に関するお問い合わせ先】

「法政大学千代田三番町中学校・高等学校」に関すること

東京家政学院中学校・高等学校中高支援部 TEL：03-3262-2256

上記以外に関すること

法政大学総長室企画課 TEL：03-3264-9416 又は

東京家政学院総務部総務室 TEL：03-3262-2270